

観光学における「観光」の歴史的用例について
— 「観光丸」から「観光」を見直す

上田 卓爾

研究の背景と目的

ヴァージン・ギャラクティック社やスペース・アドベンチャーズ社が宇宙旅行を商品として販売し始めている。前者はクラブツーリズム社と提携しており、25分間の弾道宇宙飛行と4～5分の無重力体験を含む3時間程度の飛行時間で20万ドル(約2,200万円)、後者は月の裏側を回って地球にもどる約6日間の旅で、事前の訓練費も含めて1億ドル(約110億円)と価格はかなり高いがJTBと提携しており、今や観光の対象地域が宇宙になる時代である。宇宙飛行士として地球の軌道を回った者の中には、一種の啓示を受けたように感じた、と述べる者もあるくらいだから、宇宙が宗教・芸術の観点からイメージーションをかきたてる新たな観光資源となる可能性もあろう。

日本でも以前から日本ロケット協会が有人宇宙飛行プロジェクトを計画しており、それが現在、日本航空協会の航空宇宙輸送研究会に引き継がれている。50人乗りの単段式軌道観光船で、パイロット2名の他に客室乗務員も2名搭乗する予定である。

スペース・アドベンチャーズ社によれば、宇宙観光旅行市場は今後、数十億ドルの規模に成長すると見込まれており、観光産業の中で、運輸業と旅行業が幅の広がりを見せることになる。宿泊業の広がりはいずれ遅れることになるであろうが、国際宇宙ステーションに1週間滞在するツアーもあるので、そのきざしは少しはあるかもしれない。

さて、日本の軌道観光船は「観光丸」と命名(「宇宙丸」の発展型であるとの説明がある)されているのであるが、それは『地球や星の光を観る』という趣旨で命名されただけでなく、『文明開化の先駆けとなった』幕末の「観光丸」に因んだものであるという。この「観光丸」はオランダ国王から贈られたわが国初の蒸気船であり、長崎海軍伝習所で練習艦として用いられたものである。ところで従来から「観光丸」の命名者について研究したものではなく、また「観光」と名づけられた理由についても、易経の「観国之光」から取ったものである、と簡単に説明されてきたが、その説明の根拠についての先行研究もまったくなかったと言ってよい。

本研究は前半部分のⅡでは、江戸時代のものも含めた各種の資料から「観光丸」の命名者と命名の出典を解明しようとするものである。次に、観光に関する著作物の中には、この「観光丸」の用例が日本で最初だとする説もあるので、Ⅲでその当否の検証のため、一般的用例と観光学における歴史的用例を用いて、日本における「観光」の用例の検証と評価を行う。さらにⅣでは新たな用例の発見とその手法について考察を行い、Ⅴでは従来の用例を取捨選択した上で新たに判明した用例を加えて新しい用例を提言するものである。なお、文献の引用部分については、旧漢字・旧かなづかいのものはそのままとした。

Ⅱ 「観光丸」と「観光」についての考察

1. 長崎海軍伝習所と「観光丸」

①長崎海軍伝習所の開設

嘉永6年(1853年)ペリーが浦賀に来航し、翌年オランダが海軍創立を勧めたことにより江戸幕府は安政2年(1855年)長崎に海軍伝習所を設立した。「帝国海軍教育史」によれば、それに至る事情は次のとおり*1である。

「嘉永七年和蘭國政府ハ使節ドンクルキユルシユス*2ヲ我カ國ニ派遣シ海外ノ形勢ヲ説キテ海軍ヲ創設センコトヲ勸メ*3且當時我カ國ニ來着セシ和蘭國軍艦『ヘデー』艦長グプアビユス亦幕府ニ建白スルニ海軍練習ノ急務ナルヲ以テシタルカ為大ニ海軍興立ノ幕議ヲ促進シ遂ニ歐式ニ準據シテ海軍ヲ創立スルノ議定マリ我海軍ノ基礎漸ク確立スルニ至レリ。是ヨリ先キ軍艦製造ノ風大ニ起ルヤ幕府和蘭ニ蒸汽船ヲ求ムル最モ切ナルモノアリシヲ以テ安政二年和蘭國政府ハ汽船『スームビング』號(我之ヲ軍艦觀光丸ト命ス)ヲ幕府ニ贈リ且海軍傳習トシテ其ノ諸兵學ヲ教授スル為其ノ乗組士官下士官機關方等二十二名ヲ残留シ又海軍兵學校ヲ創設シテ海軍生徒ヲ教育スヘキコトヲ懇懇セリ是ニ於テ幕府ハ安政二年七月長崎ニ海軍傳習所ヲ設ケ西役所ヲ以テ其ノ教場ニ充テ命ヲ旗下ノ士數十名ニ下シテ海軍傳習ノ業ヲ受ケシメ諸藩亦各々其ノ藩士ヲ派遣シテ之ヲ學ハシメタリ是レヲ我カ海軍士官教育ノ濫觴トナス。」

②長崎に開設した理由について

ほぼ上記の帝国海軍教育史に述べられていることが定説となっている。文倉徳次郎は浦賀であれば江戸に近くて便利で、かつ伝習経費も軽くて済むと論ずる者もあったけれども老中等は長崎を伝習の地と定めたとしているが*4、長崎に決定した理由について興味深い資料がある。初代伝習所諸取締、永井玄蕃頭がつてをたどって安政4年(1857)海軍伝習生*5となり、ポンペに医学を学んだ松本順*6はその自伝で次のように述べている。

「永井玄蕃頭は、かつて長崎に赴任し、その貿易寮に多くの蓄積金あるを知りたれば、幕府に建白して曰く、わが邦は四面環海の国にして海軍の設けなし。一朝事あるに当たって何を以て外国の侮りを禦がんや。今にして宜しく海軍教師を外国に聘し、幕下の子弟をして海軍の事を学ばしむべし。その費用の如きは長崎貿易寮貯うところの金を以てこれに充つれば可なりと、云々。」*7

目付になってすぐに海防掛に任ぜられ、続いて品川台場並びに大砲鑄造及び大船製造事務取扱となり、長崎に派遣されると間もなく異国船取扱方を命ぜられ*8、任期満了後に引き続き長崎在住の伝習諸取締を命じられたこと*9からも、伝習所設立には関係職務に通じて長崎の事情にも詳しい永井の意見が大幅に取り入れられたことであろう。永井は造船所や製鉄所の建設ばかりでなく、軍艦「開陽」の建造・受領に関して留学生をオランダに派遣することも建言している*10。これは単に永井に先見の明があっただけでなく、松本の述べるように長崎に剰余金があったことを熟知していたと考えるべきかもしれない。

(注) *1. 「帝国海軍教育史」4ページ

*2. J. H. Donker Curtius。当時長崎オランダ商館長(いわゆるカピタン)の誤り。

*3. 温恭院殿御實紀 嘉永七年七月六日の項

*4. 文倉 20 ページ

*5. 藤井 26 ページ 表 3 によれば第三期生

*6. 初代陸軍軍医総監、大磯海水浴場の創設者

*7. 蘭疇自伝 7~8 ページ

- *8. 温恭院殿御實紀 嘉永六年十一月七日、同七年一月十七日、同三月二十四日、同四月五日
- *9. 文倉 23 ページ 安政二年七月二十九日
- *10. 帝国海軍機関史（上）237 ページ

2. 「観光丸」の命名者について

①「観光丸」の命名者を永井玄蕃頭とする説の検証

この説を唱えているものは少なく、永井尚志が命名したと書いたもの*1、それを引用したもの*2、永井玄蕃頭としているもの*3 などであるが、出典が示されていないか、出典を示しているもの*4 でも、明確な根拠が示されていない。たとえば、永井尚志の手記*5 には「之を名づけて観光丸という」とした箇所があるが、これをもって永井が命名した根拠とするのはいささか問題がある。また、参考文献とする「舊幕府」の中にも『君は、崎陽に留り其事を統督す、蘭王より贈りし蒸気船スームビングを観光丸と改稱す』の記述があるが*6、これを根拠とするならば、『君は』、を『改稱す』の主語と誤読したものであると言わざるをえない。他の資料は概ね『乃チ和蘭國王ハ此「スームビング」(五年前其ノ本國ニテ製造セル軍艦)ヲ我國ニ贈リ益々我カ海事思想ヲ啓發セントセリ此軍艦ハ長二十九間幅五間深四間備砲六門蒸汽外車百五十馬力ノモノニシテ幕府ハ之ヲ観光丸ト名ケタリ』*7 のようにすべて江戸幕府が命名した、との記述にとどめている。

②本当の命名者を推定する

少し時代が下がるが、明治以降の海軍艦船の命名について書かれた「日本海軍艦船命名考」では、水雷艇を除くすべての艦船について、海軍大臣が天皇に上奏する形をとることが記されている*8。江戸時代にこのような規定があったかどうかは知られていないが、命名についての実態を示す資料がある。

「船舶ノ事ニツキ徳川齊昭ト阿部正弘トノ往復書翰」*9 がそれである。

(ア) 徳川（水戸）齊昭ノ書。 嘉永六年六月二十三日

『(上略) 船名之儀ニ付過日申進候處尚又御懸リモ御座候故如別紙申進候也
六月念三 水 隠 士
堀 田 殿
阿 部 殿

穩當ノ佳名ハ追々御取用ニ相成差當リ是ト心附候佳名モ考付不申長風丸ナド可然ト存候故先ツ相認申候處尚御相談申候外ニ佳名心附モ御座候ハバ御申聞ニ致度候』

(大意：さしあたり、これといった佳い名も考え付かず、「長風丸」などよかろうか、と考えたのでここに書きとめ御相談いたします。他にも佳い名のアイデアがありますので申し上げたいと思います。)

(イ) 正弘ノ書 安政三年七月

『(上略)御引請ニテ御製造之大船報國丸ト相唱候儀差支之筋ハ無之候得共公儀之御船ニ付諸家始之聞取方ニヨリ候テハ不都合ニモ可有之候間一向ニ別段穩當之佳名御考モ有之候ハバ今一二名御撰有之候様仕度候

七月 阿 部 伊 勢 守

(大意：そちらで製造の大船に報國丸と名づけられるのは差し支えありませんが、幕府

の船でありますから聞取り様によっては不都合とも考えられるので、他に穏当な佳い名のお考えがあれば、もう一つ二つお選びくださいますよう)

『(上略)陳ハ御船名之儀ハ過日申上候ニ付御承知不被爲在以前被仰下候趣縷々蒙仰拜承仕候旭日丸ト被仰出大ニ安心仕候 (下略)

七月二十日 阿部伊勢守

(大意：さて、旭日丸とご命名されたとのことで大いに安心いたしております)

この往復文書からもわかるように、御三家からの大船献上に際しても命名にこれほどの手間をかけているところから見て、永井が長崎奉行とはほぼ同格*10の千石取りの目付で伝習所諸取締であるとはいえ、オランダ国王からの献上の形をとった日本初の蒸気船、かつ軍艦に対して命名ができる立場にあったとは思われない。やはり、上記旭日丸のケースと同様、当時老中筆頭であった阿部正弘か後任の堀田正睦とみるのが妥当だと思われる。

さらに旭日丸の艦に齊昭が揮毫した篆額を掲げた*11点から考えても永井ではやや格が下の感は否めない。

献上の月日についてはオランダ国王からの献上についての続徳川実記の記述が欠落*12しているため、明らかではないが、他の資料*13から判断して安政2年(1855)8月25日と見てよいであろう。そして「観光丸」と命名されたのは翌年の4月*14と推定される。

(注) *1. 沢木泰昭「観光はステータス、人気ブランドに」観光文化 18 ページ。但し、永井を目付でなく長崎奉行と誤記。

*2. 溝尾 7 ページ

*3. 磯崎弘毅「観光丸のご先祖様」(<http://www.isas.ac.jp/docs/ISASnews/No.208>)

*4. 城殿 44 ページ

*5. 城殿 169 ページ

*6. 舊幕府 2 ページ

*7. 帝国海軍教育史 19 ページ

*8. 浅井 緒言 2 ページ

*9. 「阿部正弘事蹟 二」 594～595 ページ

*10. 竹内 144・154・155 ページ

*11. 菟菴十種「栗本鋤雲集」 351 ページ

*12. 温恭院殿御實紀 安政二年四月三十日～安政三年正月一日の項

*13. 「明治天皇紀」 第一 102 ページ、「増補長崎略史」 343 ページ

*14. 増補長崎略史 343 ページ、佐賀藩海軍史 98 ページ

3. 「観光丸」の「観光」の出典について

① 「観光」の出典が易経であるとする説の検証

「観光丸」の「観光」の出典について言及したものはすべて、易経「觀」にある「觀国之光」をあげている*1が、「觀国之光」がなぜ「観光」になったのかの理由については言及していない。僅かに井上萬壽蔵が「觀国之光」からの派生語として「観光」と「觀国」が同旨であることについて言及したものがあただけである*2。

「咸臨丸」のように易経の「臨」の爻辞に4箇所も「咸臨」という語が現れているならばそのまま用いたとすることは可能であろう。ところが、「観光」は易経の「觀」の卦辞に

も爻辞にも存在していないのである。であれば、『観光とは易経から抜き出したもので、幕末に日本で作り出された』*3、とする説は根拠が薄いと言わざるを得ない。

②易経の「観」の内容について

「観光丸」の他にも多くの著作物で「観光」の出典が易経に由来する、と述べられているが、ほとんどが「易経に云々」とはしているのみにとどまる。国語辞典の中では「観光」の用例が最も多い日本国語大辞典（小学館）でさえも「易経一観卦に」との記述があるだけで、落合直文の「言泉」（大倉書店）のように観の「六四」・象伝に記載があることを示しているものは少ない。

まず、易の説明には卦辞と爻辞の二つがあるということを知らねばならない。「観国之光」だけが「観」の説明のすべてではないのである。「易経」の注釈書によって説明する。

観の卦（か）は・であるが、六つの部分を構成する・・・、これらが爻（こう）である。・は陽であり・は陰である。また奇数の代表に九を、偶数の代表に六をえらび、・を九と呼び、・を六とも呼ぶ。観・では、下から初六（しよりく）・・、六二（りくじ）・・、六三（りくさん）・・、六四（りくし）・・、九五（きうご）・・、上九（じやうきう）・・と呼ぶ。

この卦の全体の内容を説く（つまり占いの判断である）卦辞もしくは象（たん）辞は

「観、盥而不薦、有孚・若。」（訓読）観は、盥（てあらひ）て薦（すすめ）ず、孚（まこと）有り顯若（ぎょうじゃく）たり。

（通釈）〔祭祀のときにはまず手を洗い清めて鬱鬯（うつちょう）という香草を入れて作った酒を地に注いで神をお迎えし、それから犠牲の肉のお供え物を神に進め献じるのであるが、〕手を洗い清めて、まだお供え物を進めない、これからお祭りの諸行事が行われようとする瞬間がいちばん純一の真心が内に充実していて、厳肅莊敬である。（以上は、祭祀の事に象をとったのであるが、観の九五の徳を述べているのである。観の九五は位正しく、中を得て、いわゆる中正の徳ある天子で、祭祀において至誠が内に充実し威儀厳肅であることに例をとる。ゆえに万民はこの天子を仰ぎ見てこれに心服する。ここに卦名の観の意がある。）*4

爻辞はその卦の中のそれぞれの爻、すなわち・あるいは・にかかる文句で、その判断の中の微妙なシチュエーションを示すものである*5。観・では、下から初六・、六二・、六三・、六四・、九五・、上九・と呼ぶことは先に述べたが、原則的に五が君の位、四は近臣の位、三はそれほど君に近くはないが高い位、二は位こそ高くないが、君と意気投合する可能性を含む。初はまだ世に出ない人、上は引退した人を示す。

観の六四の爻辞が、広く引用されている「観國之光。利用賓于王。」である。（訓読）國の光を觀る。用（もつ）て王（わう）に賓（ひん）たるに利（よろ）し。

（通釈）〔六四は大臣の位で九五の王者にいちばん接近している。九五は剛健中正の徳ある王者である。〕六四は、王者の徳の反映である政治教化・礼樂刑政の美を見て、明らかに王者の盛徳光輝に触れることができる。されば、六四は九五の王者に仕えて王を補佐し、その道を天下に行うがよろしい*6。

また、「賓于王、とは天子に仕えること。いにしえは、賢徳の人があれば、人君は賓客の礼をもってこれに接した。ゆえに、士の王朝に仕官することを賓という。王は九五を指す。六四は九五と陰陽相比し、四は五を承けている。」*6

さらに「君の光を觀るといわずに、國の光を觀るといふのは、一國の風俗の美を觀ること

で、その君の徳は最もよく察知できるからである。」(程頤、伊川易伝) *7 という。

「象伝」に「觀國之光。尚賓也。」(訓読) 國の光を觀るとは、賓たらんことを尚(こひねがふなり)。

(通釈) 國の光を觀るとあるのは〔國の光が隅々まで照らし輝いているのを見て〕六四は九五の天子に仕えて、その道を天下に行いたいと心に願ひ求めることをいうのである*8。

これが「易経」における「觀」の六四爻辞「觀國之光」の説明である。注釈書により、若干の差はあるが、この内容を共通認識としておく必要があると思われる。

③江戸時代の用例に基づく「観光丸」命名の出典の検証

さて、このように「觀國之光」が「觀」の六四の爻辞にあることはわかったが、これから「観光」がどのように導き出されるのか。さきに、「観光」と「觀國」の二つがあることを指摘したが、これはどちらも頼山陽の詩の一節*9に見られるものである。さらに日本国語大辞典の第二版で新たに追加された「観光」の用例に福沢諭吉の「西洋事情」があるが、ともに江戸時代を生きた頼山陽と福沢諭吉の両者の語彙に影響を及ぼした共通なものがあるとすれば、それは彼らが学んだはずの四書五経ではなかろうか。

ところで福沢は「福翁自伝」の中で若い頃の勉強について述べているが、その中に『殊に私は左伝が得意で大概の書生は左伝十五卷の内三、四卷でしまうのを私は全部通読、およそ十一度読み返して、面白いところは暗記していた』*10というくだりがある。

江戸中期以降「左國史漢」といって、叙事体古文を左伝(春秋左氏伝)から学び始めるという漢学界の習慣があったと言う*11。これで頼も福沢も春秋左氏伝を学んでいたことがわかる。次に、福沢が得意とした春秋左氏伝の中に「観光」という語があるのであれば、頼と福沢の「観光」が春秋左氏伝に由来するという可能性があると思われる。

ただ、その確認のためには、現代の注釈の付された「春秋左氏伝」でなく江戸時代に用いられた「春秋左氏傳」によらねばならない。そこで、静岡県立中央図書館蔵の、秦鼎 校本「春秋左氏傳」*12を参照すると、その莊公二十二年の項に「觀」の六四爻辞、『觀國之光、利用賓于王』が引用されており、その欄外の注釈に『或云觀光觀天子之耿光(かうくわう)也』(或は言う、観光は天子の耿光(さかな徳)を觀ることなり)とある。これによって江戸時代に「観光」という語が存在していたこと、さらに藩校・私塾などで教えられており、語彙としては普通のものであった可能性が確かめられたことになる。とすれば、従来の「観光」が「易経」からの造語であるとする説よりは、「春秋左氏傳」の中の『觀國之光、利用賓于王』の注釈によって「観光」という言葉が生れて広まったとする方がより実態に即してはいないだろうか。こうしてみると、「観光丸」命名の出典は「春秋左氏傳」とした可能性が高いと思われる。後述(IV-3)のように夏目漱石も「観光」を用いているが、やはり「春秋左氏傳」の影響を受けていると考えられる。

また、「觀」をしめす、仰ぎ見るの二通りの解釈があるとし、「観光丸」の命名についても「國の光をしめす」、意味での命名と解釈したものもあるが、「春秋左氏傳」を出典と考えれば、この船を足がかりに他国の光を見ようとする強い意志のあらわれから命名したというべきであろう。

(注) *1. 文倉 31 ページ、浅井 3 ページ

*2. 井上「観光教室」64~65 ページ

*3. 岡田 141 ページ

- *4. 鈴木 339 ページ
- *5. 本田 7 ページ
- *6. 鈴木 346 ページ
- *7. 本田 164～165 ページ
- *8. 鈴木 347 ページ
- *9. 「丁巳東遊 六首」 菅茶山・頼山陽詩集 151～152 ページ
- *10. 「新訂福翁自伝」 15～16 ページ
- *11. 長澤規矩也「左氏會箋解題」（富山房「漢文大系」第十卷）8 ページ
- *12. 群玉堂刊 文化 8 年（1811）

4. その他「観光丸」に関する諸事項について

①「観光丸」の旧名「スームビング」（Soeming）について

同船はオランダ海軍東インド艦隊に所属していたものであるが、慣例としてインドネシアの山の名前を船名にすることがあったという*1。また石井研堂は「スームビングは、蘭國一火山の名を取りしものといふ、當時蒸汽船の發明後日尚浅く、蒸汽船は欧州に於ても大に珍重せられ、其名稱には、多く火山の名を取れりといふ。」*2としているが、実際にはオランダに火山はないのであるから、ジャワ島の火山スンビン（Gunung Sumbing、3,371m）の名を取ったものであろう。また、スームビングの起工に引き続いて着工した姉妹艦のシンドロ号もジャワ島にある火山の名前だとされている*3。さらに、「スームビング」とともに長崎に入港し、短期間ながら海軍伝習生たちを鍛えた「ヘデー」もしくは「ゲデー」（Gedeh）もジャワ島の火山、ゲデー（Gunung Gede、2,958m）の名をとったものと考えられる。

②「観光丸」のその後

「明治元年（1867）四月徳川幕府ヨリ朝廷ニ納ム。但シ當時既ニ老朽用ヲ為サズ後チ石川島ニ繋留シ明治九年（1876）三月解体除籍」*4となっている。

（注）*1. 橋本寿一「観光丸の生涯について」 「観光丸」 89 ページ

*2. 石井 796～797 ページ

*3. 橋本「観光丸」 89 ページ、Gunung Sundoro、3,135mであろう。

*4. 浅井 4 ページ

日本における「観光」の用例とその評価

ところで、「観光丸」が日本における最初の用例だとする説がある。ここでは、その説の当否を論ずるため、一般的な用例と観光学における歴史的用例を検証して評価を加える。

1. 一般的な「観光」の用例とその評価

一般的に、ある言葉の意味・用例を調べるのに用いるのは国語辞典であり、語源・中国における用例を調べるのに用いるのは漢和辞典であると思われるので、それぞれ代表的なものを取り上げ、必要と思われるものはそれぞれの用例について評価を付すことにした。

国語辞典：

新村出 編「広辞苑」岩波書店（1998 5 版）には『他の土地を視察すること。またその

風光などを見物すること、観風』。とあるだけで用例はまったくない。

松村明 編「大辞林」三省堂（1990 初版）ではやや詳しく i 『他国、他郷を訪れ、景色・風物などを見て歩くこと』とし、ii 『「観光繻子」の略、たて糸に絹、よこ糸を綿で織った繻子。明治の初め頃、栃木県相生のものを、東京浅草の観光社で販売したのでこの名がある』：後述（Ⅲ-2-②- ）のように下線部は全部誤りである。

「日本国語大辞典」第二版（小学館）が最も詳しく用例を載せている。また、初版と異なり、OED のように年次を掲載している。i 『他国、他郷の景色、史跡、風物などを遊覧すること。観風』。としている。用例は次の通りである。

* 翰林胡蘆集（1518 頃）九・興宗明教禪師行状『希宗曰某久欲觀光於中華』：作者の景徐周麟の名前がない。また 1518 年は景徐周麟の没年で、瑞溪周鳳の没後に興宗明教禪師の追号が行われたのは文明 14 年（1482）であるので成立はこの頃とすべき*1。

* 活所遺稿（1666）一五夜『二年聽雨武江月、今夕觀光洛水秋』：作者は那波活所（道円）、これに続いて苦楽自随天地異、此時更覺此生浮とあるが、十五夜の月の光を観る、ということであるので、観光の用例としては適切とは思われない*2。

* 西洋事情 a（1866-70）〈福沢諭吉〉b 初・一『c 我歐羅巴の旅行と雖ども僅か期年を踰へざれば固より一時の観光 d のみにして詳に彼国の事情を探索するに暇あらず』：第二版で新たに採録されたものであるが、a 小引の末尾に慶応二年と書かれているので 1866 年でよい。b 初編巻之一。c 吾の誤り。d のみにての誤り。（WTO の定義に酷似している。）

* 東京日日新聞・明治四一年（1908）一月一六日『南投庁下万大社蕃人を招きて同じく観光せしめ』：これも第二版で新たに採録されたもの。「臺灣中央山脈横断」という記事中の文であるが、この前文『奥蕃バトラン社蕃人の臺北觀光に出でたるを幸ひ』の方がより適切であると思われる。

* サラマンカの手帖から（1972）〈辻邦生〉三『サラマンカはいまじゃ観光ルートからはずれているんだ』

* 耶律楚材・和李世榮韻詩『黎民欽仰徳、万国喜觀光』：耶律楚材の生没は（1190～1224）であるので 13 世紀初めとでもしないと、せつかく第二版で年次を入れた意味がない。また、「湛然居士集」巻一に収録されている*3 ので、翰林胡蘆集の表記法と揃えるべき。ii 『かんこうじゅす（観光繻子）の略』。として

* われから（1896）〈樋口一葉〉四『半天の襟の観光が糸ばかりに成しを』

② 漢和辞典：多くの種類こそあるが、「観光」の説明としてはほとんど国語辞典と差がない。易経『観国之光』以外の用例があるものは「大漢和辞典」大修館（1959）と「漢和中辞典」角川書店（1959）のみである。「字通」平凡社（1996）には「観光」の項目がない。最も用例の多いのが「大漢和辞典」であるが、次のとおりとなっている。

* 〔曹植、七啓〕『是以俊・來仕、觀國之光』（是を以て俊・（しゅんが）い）は來り仕へ、國の光を觀る）

* 〔耶律楚材、和李世榮韻詩〕『黎民欽仰徳、萬國喜觀光』（黎民欽びて徳を仰ぎ、萬國喜びて光を觀る）があり、関連項目としては、

* 「観光稿」、書名。一卷。元、陣孚撰。交州稿一卷・玉堂稿一卷・附録一卷を附す。紀行の詩を集め、土風を描いてあり、考証の資とするに足る。（四庫提要、集、別集類）：撰者名は陣孚でなく陳孚である*4。

*「観光山人」、宋、羅戩の号。

以上が一般的な「観光」の用例であるが、「観光丸」よりも少なくとも340年以前に「観光」の用例があることがわかる。宋高僧伝の影響を受けたものと考えられる*5が、これにより「観光丸」が日本における最初の用例だとする説は誤りであるとせざるを得ない。

(注) *1.上田 日本観光学会誌第44号 90ページ

*2.上田 日本観光学会誌第44号 90ページでは用例に適とするが、誤りである。

*3.上田 日本観光学会誌第45号 85ページ

*4.上田 日本観光学会誌第45号 83ページ

*5.上田 日本観光学会誌第45号 86ページ

2. 観光学における「観光」の用例とその評価

「観光学」においては、上記の一般的な用例を踏まえた上で、更に詳細な用例の紹介をすることが望ましいが、ほとんどのものが、井上萬壽蔵の「観光教室」(1957)の用例の域を超えていない。

①『観光』の歴史的用例の検証とその評価

用例の量が比較的多く、読みやすい一覧表になっているのが小谷達男の「観光事業論」に掲載された『観光』の歴史的用例*1である。これについて用例の検証を行うものとする。次表は太字枠内が小谷の原表で、それに便宜上の番号と評価を付したものである。

	使用された年代	用 例	備 考	評 価
	安政2年(1855)	観光丸	オランダ国王から徳川幕府に贈られた木造蒸気船	×
	元治元年(1864)	観光館	佐野藩主(現・栃木県)・堀田氏の建立した藩校	
	明治15年(1882)	観光社	佐田介石氏による国産奨励を目的とした団体で、観光繻子、観光縮緬、観光傘などを発売した	×
	明治半ば	観光外人	Touristの訳語として観光外人・漫遊外人を当てる	×
	明治26年(1893)	観光の便に…	貴賓会の設立目的に記載	
	大正7年(1918)	日本国際観光局	JTBの北京案内所	
	大正半ば	母国観光団	ブラジル移民の母国訪問団を新聞で報道	×
	昭和5年(1930)	国際観光局	鉄道省に設置(国による「観光」の公式採用)	×

②評価の理由について

: ×。この項目の内容だけを見れば、スームビング号から「観光丸」への改称は安政3年とすべきであるという程度の訂正でよいのであるが、井上の「観光教室」をもとにして

いると記していながら、「観光丸」をわが国の歴史の中で「観光」が表われた最初であると説明しており*2、頼山陽の『観光、識るに足る帝王の尊』*3 を掲載しておらず、不備である。上記(Ⅲ-1)で見たように、翰林葫蘆集にも「観光」の用例があり、「観光丸」がわが国の歴史の中で「観光」が表われた最初であるとは認められない。

： 。用例名・備考が不完全である。これは井上も同じ。正式には観光館擇善堂。堀田氏は正頌(まさつぐ)。「建立」は寺院・堂塔などを建てる時に用いるもので不適當。

： ×。井上も『明治15年ごろ、もと僧で経世家とされた佐田介石という人が、a 国産奨励の目的で起こした団体は観光社と名づけられた。c そのころ中国産の繻子に対抗して作られた絹綿まぜおりのものを観光繻子と呼び、そのほか観光縮緬とか観光傘などというものもあり、b いずれも観光社から売り出された。』*4 としているが、次に述べる通り、下線部はすべて誤りである。

a： 国産奨励の目的ではなく、舶来品排斥の目的である。

佐田介石(1818~1882)は浄土真宗の僧侶。熊本市小島の正泉寺住職。ランプ亡国論などで舶来品排斥を主張し、各地に支部(これを社という)を設立した。明治14年12月20日、「栽培経済問答新誌」を創刊。その中で「已ニコノ新誌発行ニ先駆シテ、三府諸県ニ於テ舶来品防制ノ社ヲ立ツルコト左ノ如シ。先ツ長野県ノ社名ヲ憂国ト号(なづ)ク。大坂府下ノ社名ヲ保国ト号ク。東京府下ノ社名ヲ観光ト号ク。」*5 と説明している。

b： 観光社は物品販売を行わなかった。

栽培経済問答新誌の表2部分に「国益品広告」、「国益を興す広告」を掲載しているが、観光繻子・観光縮緬とも掲載されておらず、創刊号から最終40号の中では観光の名を冠したものは観光燈が第17号に初出、他には観光傘、観光団子、観光油、大日本皇国観光社のみであり、これらを販売する場所は「売弘元方」あるいは「売捌所」もしくは商店名を記すのみで、この栽培経済問答新誌ですら「諸府県大売捌所」で販売している*6。

c： 明治15年に観光繻子が製造されたわけではない。

「観光繻子」は経糸に絹、緯糸に綿を用いたもので明治10年(一説に明治12年)、桐生の後藤定吉の創製にかかるものである*7。但し、生産量はごく少量であった。続いて成愛社(明治14年1月創立)で大規模に生産を始めた。これを東京市浅草の呉服商、小川屋に出荷し、何か名称をと同店の鳥野友八に相談したところ、同氏が「観光繻子」がよからうと言い、命名されたものである*8。

また、現在流布している「浅草の観光社が売り出した」という誤った説の根源は大日本国語辞典であると考えられる*9が、この大日本国語辞典が参考にしたと思われる資料は明治41年~大正3年にかけて発行された日本百科大辞典(三省堂)であって、「観光繻子」の項に、『明治十二年の頃、外國の製品に摸して製造せしを嚆矢とす。當時買継商のこれを取扱ふ者なかりしかば、桐生の製造家が東京浅草に在りし観光社にその賣捌方を依頼したり。是に於て同社は観光といふ名稱を其綿繻子に附して販賣せり。爾来絹綿交織に観光なる名稱を附するに至りしなり。』*10 と説明されている。

： ×。明確な用例がない限り、歴史的な用例として掲載すべきでない。井上が『さて日本には明治の半ばごろ、すでにツーリストという言葉が知られ』*11 と述べていることを取り上げているのであるが、Touristという言葉はすでに文久2年(1862)に発行された「英和対訳袖珍辞書」に採録されており、「旅行スル人」*12 と訳されている。

： 。貴賓会ではなく、喜賓会である。「貴賓」の方が実態に合うとの意見もあるが、命名の由来は詩経、小雅、彤弓（とうきゅう）、『我有嘉賓、中心喜之』*13によるものである。

： 。JTBでは不明確。この当時はジャパン・ツーリスト・ビューローである。

： ×。「半ば」では用例として不適。ブラジルとするのはまったくの誤り。井上は母国観光団については『アメリカ合衆国』、と明記している*14。大正7、8年（1918、1919）に来訪したのは米国西海岸からの二世であり、母国観光に名を借りて花嫁募集に来たものである*15。第一回のブラジル移民が渡航したのが明治41年（1908）であるのに、僅か10年後に母国観光団で帰って来ることは常識的にあり得ない。

： ×。大正8年（1919）3月12日発行の、官報号外「第41回帝国議会衆議院議事速記録第二十二号」に小西和（かなう）提出の「外客ノ招致及待遇ニ關スル建議案」および「名勝舊跡其ノ他著シキ事歴アル樹石竝特殊ノ植物保存及利用ニ關スル建議案」が掲載されているが、前者に『殊ニ帝國ハ世界ノ樂園トシテ向後觀光外客ノ蝟集ヲ見ルヤ必セリ』、後者に『永久ニ互リテ内外人士ノ遊覽、觀光ノ目的物ト爲リ』*16とある。国による正式採用とは組織名に冠することのみを指すのではない。政府が発行する文書に記載されることも採用となるのである。

③用例における誤りの分析について

以上のように評価とその理由を述べたが、誤りの原因がすべて井上の「観光教室」にあるとはならない。なぜなら、井上は『これは学术论文でもなければ、たんなる資料でもない。一般の読書人の肩のこらない読みものであり、できれば高校生の副読本としても役立つほしい。（中略）もともと啓発の書であって、研究家のための参考書ではない（後略）』*17と述べているからである。参考文献がほとんど示されていないのはそのためである。従って、これを引用するのであれば、内容についての詳しい検証を欠かすことはできない。例えば『頼山陽の詩に』とあるならば、頼山陽の詩の該当箇所を調査すべきである。『大正半ば』というのであれば、大正何年なのか確かめなければ、それはもはや用例ではなく、ただの伝聞にすぎないのである。

（注）*1.小谷 14 ページ。前田 16 ページも同じものを掲載。

*2.小谷 13 ページ

*3.井上「観光教室」64 ページ、頼山陽 18 歳の作という。

*4.井上「観光教室」65 ページ

*5.上田 日本観光学会誌第 44 号 91 ページ、佐田 7 号 4 ページ

*6.上田 日本観光学会誌第 44 号 91～92 ページ

*7.桐生織物史 下巻 桐生織物史略年表 11 ページ

*8.「桐生の今昔」258 ページ

*9.上田 日本観光学会誌第 44 号 92 ページ

*10.「日本百科大辞典」三巻 933 ページ

*11.井上「観光教室」66 ページ

*12.堀 836 ページ

*13.「渋沢栄一伝記資料」第 36 巻 5 ページ

*14.井上「観光讀本」13 ページ

*15.「新聞集成大正編年史」7 年度下 858 ページ、8 年下巻 657～658 ページ

*16.「帝國議會衆議院議事速記録 35」 354～355 ページ

*17.井上「観光教室」(あとがき) 224～225 ページ

新たな「観光」の用例の発見とその手法について

井上の「観光教室」が発行されてからまもなく 50 年になろうとしている。新たな用例を発見し、集積していかなければ、井上の『いつの日にかは、この本が不要となり、ただ骨董的な意味を持つばかりになることができるであろう。』*1 という希望は果たされないままに終わってしまう。本研究では次のような手法を用いて新たな用例の発見に努めた。

(注) *1. 井上「観光教室」(あとがき) 225 ページ

1. 新聞による検索

索引がある「新聞集成明治編年史」では、「観光」が含まれる記事を検索することにより、新たに 1 例が発見できた*1。しかし、「母国観光団」については、「新聞集成大正編年史」に索引はなく、大正半ばの記事をすべて検索した結果、大正 7 年、8 年の記事中で発見できたが、同年の「朝日新聞記事総覧」の索引からは発見できなかった。このように、現在のところ、新聞の用例の検索については別の研究の資料調査の際の新たな用例の発見*2、という偶発的な可能性を求めるしかないように思われる。

(注) *1. 国民新聞 明治 39 年 (1906) 8 月 28 日「観光會社設立計畫」

*2. 報知新聞 明治 40 年 (1907) 2 月 28 日「日本観光は紳士淑女の一課程」とするタイトルのほか、「研究としての観光」・「観光外客の著しく増加」・「観光客の議事堂」・「八億円の観光費」など 5 例を掲載

2. 辞典類による検索

本研究では国会図書館の NDL-OPAC により明治期の国語・漢和辞典類から「観光」を検索することとした。しかし、明治元年 (1867) から国際観光局の成立した昭和 5 年 (1930) までに発行された辞典類は 1064 件、井上の言う「Tourist の訳語としての『観光外人』の現れた明治半ば」の明治 23 年 (1890) から昭和 5 年 (1930) までとしても 534 件が表示される。これらすべてにあたることは不可能ではないにしても、時間の短縮を図る方法が必要となる。そこで、「観光」の収録された昭和 3 年 (1928) 発行の「言泉」の前身である「ことばの泉」が明治 31 年 (1898) に発行されたことに着目し、初版および明治 37 年 (1904) 発行の 21 版を参照したが、ともに収録されていなかった。そこで翌明治 38 年 (1905) 発行の 15 件を参照したところ、うち 3 件で「観光」の収録を確認することができた*1。単語の収録から辞典の完成までには長期間を要するため、「観光」が世間で使われ始めたのは発行年次から数年を遡るものと考えてよいであろう。

(注) *1. 畠山健「作文新辭林」郁文舎 (1905 4 月) 193 ページ、

久保得二 編「讀書作文 實用辭彙」育成會 (1905 5 月) 114 ページ、

森訥 編「熟語註解 漢和中辭典」文海堂 (1905 12 月) 842 ページ

3. 索引のある文学作品等による検索

過去の研究においては夏目漱石も森鷗外も作品中に「観光」を用いていない*1 としてい

たが、本研究では新たに漱石全集総索引（第 28 巻）により「観光団」7 例（6 例となっているが、実際は 7 例）をはじめ 2 作品から 8 例*2 を発見することができた。このように、全集類については単語による検索が可能な索引が作られることが望ましい。

「観光」という用例があった漱石の「文學論」の序の中で『文學は斯くの如き者なりとの定義を漠然と冥々裏に左国史漢（Ⅱ－3－③）より得たり。』とあって、漱石も春秋左氏伝の影響を受けていることがわかる。また自由民権運動の際に熊本県下に政治結社「観光社」があったというが*3、沼津市にも明治 13 年（1880）に演説結社「観光社」があったことが判明した*4。これも他の研究の資料調査中に発見できたもので、常に注意を怠らなければ、偶発的とは言え、用例の新たな発見ができるということである。

（注）*1.上田 日本観光学会誌第 44 号 93 ページ

*2.漱石全集 14 巻「文学論」 序 4 ページに 1 例、20 巻「日記・断片」 30・213・214 ページに 7 例

*3.上田 日本観光学会誌第 44 号 93 ページ、国史大辞典 7 巻 304 ページ

*4.「沼津市史」史料編 近代 1 290～296 ページ

まとめ

本研究で得られた成果を一表にまとめたものが次の表である。観光学における、新たな「観光」の歴史的用例とすることを提言したい。従来 of 用例でもなお、残してよいもの、あるいは本研究で判明した 21 例すべてを掲載することも可能であるが、利便性を考えて 20 例にとどめた。なお、太字は本研究で新たに判明した主要なものと、従来 of 用例で欠けていた部分を補ったものである。

年次	西暦	出典	用例	備考
文明 14 年頃	1482 頃	翰林胡蘆集「興宗明教禪師行状」	「希宗曰、某久欲觀光於中華、今也時哉」	景徐周麟
寛政 9 年	1797	山陽詩鈔「丁巳東遊六首」	「觀光足識帝王尊」	頼山陽
安政 3 年	1856		「観光丸」	海軍伝習所練習艦
元治元年	1864		「観光館擇善堂」	佐野藩藩校
慶応 2 年	1866	西洋事情 初編卷之一 小引	「僅か期年を踰へされは固より一時の観光のみにて」	福沢諭吉
明治 8 年	1875	米欧回覧実記 扉	「観光」	岩倉具視 揮毫
明治 13 年	1880		「 観光社 」	沼津、演説結社
明治 14 年	1881		「観光社」	佐田介石、舶来品排斥運動結社
明治 14 年	1881		「観光繻子」	桐生産絹綿交織
明治 19 年	1886		「観光紀游」	岡千仞

明治 26 年	1893	喜賓会解散報告書 (3～7 ページ)	「遠来の士女を款待し、行旅の快樂觀光の便利を享受せしめ」	喜賓会事業之梗概 創立目的及役員
明治 38 年	1905	作文新辭林	「くわんくわう 觀光 外國の光華を觀察する事」	国語辭典・漢和辭典ともこれ以降収録するものが多い
明治 39 年	1906	國民新聞 (8.28)	「觀光外客の爲め日本觀光株式會社設立の計畫中なるが」	
明治 39 年	1906	文學論 序	「幸ひケムブリツジに在る知人の許に招かるゝの機會を得たれば、觀光かたがた彼地へ下る」	夏目漱石 (序の末尾に 11 月と記す)
明治 40 年	1907	報知新聞 (2.28)	「日本觀光は紳士淑女の一課程」	加藤郵船副社長談
明治 41 年	1908	東京日日新聞 (1.16)	『奥蕃バトラン社蕃人の臺北觀光に出でたるを幸ひ』	
明治 43 年	1910	日記 (9.24、9.25)	「今夜は特別列車で觀光団が修善寺へ押かけるよし。」	夏目漱石 (24、25 両日で 5 箇所)
大正 7 年	1918	報知新聞 (12.25)	『沙市母國觀光團員百數十名あり』	「沙市」はシアトル、
大正 8 年	1919	衆議院「外客ノ招致及待遇ニ關スル建議案」	『殊ニ帝國ハ世界ノ樂園トシテ向後觀光外客ノ蟻集ヲ見ルヤ必セリ』	小西和の提案
昭和 5 年	1930		「國際觀光局」	鐵道省外局

(参考文献)

- 1) 帝国海軍教育史 海軍教育本部編 (1911) 復刻版<明治百年史叢書> 原書房 (1983)
- 2) 温恭院殿御實紀 黒板勝美 編「續徳川實紀第三編」吉川弘文館 (1966)
- 3) 文倉平次郎「幕末軍艦咸臨丸」名著刊行会 (1969)
- 4) 藤井哲博「長崎海軍伝習所」中公新書 (1991)
- 5) 松本順「蘭疇自伝」平凡社東洋文庫 (1980)
- 6) 帝国海軍機関史 日本船用機関史編集委員会 編<明治百年史叢書> 原書房 (1975)

- 7) 「観光文化」147号(財)日本交通公社(2001)
- 8) 城殿照雄「伝記 永井玄蕃頭尚志」(1986)
- 9) <http://www.isas.ac.jp/docs/ISASnews/No.208>
- 10) 戸川残花 編「舊幕府」第5号 臨川書店(1971)
- 11) 浅井将秀 編「日本海軍艦船名考」東京水交社(1928)
- 12) 日本史籍協会 編「阿部正弘事蹟 二」東京大学出版会(1978)
- 13) 竹内誠 編「徳川幕府事典」東京堂出版(2003)
- 14) 明治文学全集「栗本鋤雲集」筑摩書房(1969)
- 15) 宮内庁 「明治天皇紀 第一」吉川弘文館(1968)
- 16) 長崎市役所 編「増補長崎略史」原書房(1973)
- 17) 秀島成忠 編「佐賀藩海軍史」原書房(1971)
- 18) 井上萬壽蔵「観光教室」朝日新聞社(1957)
- 19) 岡田喜秋『観光の普及・半世紀の功罪』「学士会会報第820号」学士会(1998)
- 20) 鈴木由次郎「易経」(全釈漢文大系9)集英社(1974)
- 21) 本田濟「易」(新訂 中国古典選)朝日新聞社(1967)
- 22) 菅茶山・頼山陽 詩集(新日本古典文学大系66)岩波書店(1996)
- 23) 福沢諭吉「新訂 福翁自伝」岩波文庫(2004)
- 24) 「漢文大系 第十卷」富山房(1974)
- 25) 秦鼎 校本「春秋左氏傳」群玉堂(1811) 静岡県立中央図書館蔵
- 26) 「観光丸」長崎オランダ村(1988)
- 27) 石井研堂「明治事物起原」春陽堂(1926)
- 28) 「日本国語大辞典」第二版 小学館(2001)
- 29) 諸橋轍次「大漢和辞典」大修館(1959)
- 30) 上田卓爾「中国における『観光』の用例と日本への伝播」日本観光学会誌第45号(2004)
- 31) 前田勇 編「現代観光総論」学文社(2005)
- 32) 井上萬壽蔵「観光讀本」無可有書房(1940)
- 33) 小谷達男「観光事業論」学文社(2000)
- 34) 上田卓爾「『観光』の語源と用例について」日本観光学会誌第44号(2004)
- 35) 佐田介石「栽培經濟問答新誌」曳尾社(1881 明治14年)
- 36) 桐生織物史編纂会「桐生織物史 下巻」(1940)
- 37) 桐生市役所 編「桐生の今昔」桐生市役所(1958)
- 38) 「日本百科大辞典」三省堂(1910)
- 39) 堀達之助 編「英和對譯袖珍辭書」洋書調所(文久2 1862)複製版 秀山社(1973)
- 40) 渋沢青淵記念財団竜門社編纂「渋沢栄一伝記資料」渋沢栄一伝記資料刊行会(1961)
- 41) 明治大正昭和新聞研究会「新聞集成大正編年史」(1977)
- 42) 新聞集成明治編年史編纂会「新聞集成明治編年史」(1936)
- 43) 「報知新聞」報知新聞社(1907)
- 44) 夏目漱石「漱石全集」岩波書店(1993~1999)
- 45) 沼津市史編さん委員会・沼津市教育委員会編「沼津市史」史料編近代1沼津市(1997)
- 46) 「帝國議會衆議院議事速記録35」東京大学出版会(1981)